

対面授業開始に向けて

学生サポートセンター

5/21 付けで、京都府においても緊急事態宣言が解除されました。ただし、感染リスクを鑑み、本学においては、引き続き前期期間を原則、遠隔授業（オンライン授業）にて実施いたします。ただし、6 月より一部の科目において、対面授業を実施いたします。その際、以下の**基本ルール**を守り、対面授業に出席するようにしてください。

ただし、以下の 1. 2 に該当する場合は、課題や遠隔授業などで補填しますので、成績評価には影響しません。出席できない場合は、各授業担当教員にお伝えください。

1. 以下の場合は、対面授業への出席を自粛してください

（1）対面授業実施日およびそれ以前の 14 日間以内に以下の症状がある場合

- ①かぜ症状や 37.5℃以上の発熱がある場合（37℃以上でも保健指導を行う場合があります）
- ②強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
- ③原因不明の味覚障害や嗅覚障害が急に起こった場合

（2）自分および同居家族が感染者および濃厚接触者である場合

（3）関西 3 府県（京都・大阪・兵庫）への外出（移動）自粛要請がでている都道府県に居住されている場合（ただし、授業実施日すでに関西 3 府県に下宿されている場合を除く）

2. 以下の場合は、無理しないようにご対応ください（ご自身で、対面授業への出席・欠席をご判断ください）

- （1）通学などにおいて、新型コロナウイルス感染への不安や懸念がある場合
- （2）新型コロナウイルスが重症化しやすい持病（例、糖尿病・心不全・呼吸器疾患の持病）がある場合
- （3）その他、体調が優れない場合

※体調不良の場合は、光華 navi「その他」→「コロナ健康状況報告」の「新型コロナウイルスに関する健康状況など相談・報告フォーム」よりご報告ください。